

## (第3期) 令和7年度第1回糸島市中小企業振興審議会 会議録

【日 時】 令和7年5月29日(木曜日) 10:00~11:40

【場 所】 糸島市役所 庁議室

【出席者】 委 員：中原委員 吉田委員 大館委員 尾崎委員 酒見委員 安武委員

大城委員 津川委員 小河委員 鬼束委員 永濱委員

事務局：黒岩課長 古屋係長 佐藤主幹 上田主査 中村主査

オブザーバー：糸島市商工会 棚町課長補佐

【欠 席】 委 員：平川委員 福島委員 安丸委員

### 【内 容】

#### 1. 委嘱状の交付

糸島市中小企業振興審議会の委員は規則上、糸島市が委嘱を行い決定するため、委嘱状を出席委員に交付した。(委嘱期間は令和7年5月29日から2年間)

#### 2. 委員の紹介

令和7年度(第3期)の第1回審議会で、委員の入れ替わり等があったため、出席者の自己紹介をおこなった。

#### 3. 議事

議事を進行するにあたり、委員から会長・副会長の立候補・推薦を募った。結果、中原委員が会長、吉田委員が副会長として着任した。

進行を事務局から会長・副会長に交代し、議事を以下のとおり進行した。

会長	議事(1) 第2次糸島市中小企業振興基本計画の策定方針案について、事務局から説明をお願いする。
事務局	第2次中小企業振興基本計画の策定方針について説明する。 策定目的として、市の経済発展の基盤は中小企業にあり、雇用創出や地域生活の向上、災害対応など多岐にわたり重要な役割を果たしている。市内の中小企業を創出・育成・存続・次世代へ継承し、市民が働くことに生きがいを感じ、豊かな生活を送る持続可能なまちづくりを目指すために、令和2年に「糸島市中小企業振興基本条例」を制定した。 この条例の目的と基本理念、施策を推進するため「糸島市中小企業振興基本計画」を策定し、『人とまちの魅力が輝く豊かさ実感都市 いとしま』の実現をめざして、まちづくりの質を高める取り組みを進めている。 一方、国は小規模企業振興基本法に基づき経営力向上や人材育成、地域経済活性化を目標に基本計画を策定し、福岡県も中小企業振興条例に基づく基本計画を進めている。 糸島の「ブランド糸島」は自然や農林水産物に根ざしており、その支えとなる中小企業の役割は大きい。令和3年度からの現行計画を検証し、変化する社会環境に対応すべく、新たに「第2次糸島市中小企業振興基本計画」を策定する。 計画期間は令和8年度から12年度までの5年間。基準年次を令和6年度、目標年次は令和12年度とし、令和7年度中に策定することとしている。

	<p>基本的視点として、市の農林水産物や多様な人材などの特性を生かしながら、各関係機関の連携により、中小企業の振興を図るための計画を策定することとしている。</p> <p>策定方針は、今年度市で策定している最中ではあるものの、第2次長期総合計画の後期基本計画に即したものとするとともに、条例第3条に規定する基本理念を推進することとしている。条例の第3条において、中小企業の振興は、中小企業者自ら経営の改善及び向上に努めるとともに、本市の農林水産物、多様な人材その他本市の特性を生かし、かつ守りながら中小企業者、国、県、市、中小企業支援団体、金融機関等、教育機関、大学等研究機関及び大企業者の相互連携並びに市民の協力を基本として推進しなされなければならないと規定されており、この基本理念に沿ったものにするということになる。</p> <p>その他、各種分野別計画と整合や連携を図るというものであり、例えば農業分野の計画である「糸島市農力を育む基本計画」や、観光分野の「糸島市観光振興基本計画」などと連携していくことなどを想定している。</p> <p>また、市民、市内中小企業に関係する団体の意向を計画に反映することとしている。</p> <p>策定手法として、先ほどの分野別計画等との整合や、4月に実施した実態調査アンケートの結果を踏まえ、当審議会において計画を審議することとしている。また、関係団体の意見を反映させるために意見照会や、市民の意見を反映させるためパブリックコメントの実施も予定している。</p> <p>スケジュールに関しては、8月、11月、2月に審議会を開催し、その合間に市役所庁舎内での意見集約やパブリックコメントなどを実施し、3月までに計画書を公表する予定で計画している。</p> <p>今回の計画策定のために、「ヒアリングシート」を準備した。審議会委員が所属する、各関係機関の取り組みや実施検討中の事業についてお伺いできればと考えており、後日、各団体宛に郵送で依頼文書を6月中に送付させていただく。各委員については、所属する団体に市から当依頼があった際、ヒアリングシート等の主旨を説明し、回答を後押し頂ければ助かる。</p>
副会長	<p>今まで実施した取り組みや事業例なども参考にしたいので、過去に各団体が実施してきたものなどの情報を共有していただければ助かる。</p>
会長	<p>続いて議事（2）中小企業実態調査アンケートについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>中小企業実態調査アンケートについて説明する。</p> <p>第2次糸島市中小企業振興基本計画策定に向け、市内事業者の現状把握を目的とした実態調査アンケートを実施した。</p> <p>設問は、中小企業振興計画における5つの施策に沿って作成し、令和7年2月に開催した審議会で出た意見を踏まえ修正したもので調査を実施した。令和7年4月1日から5月24日までの期間で集約し、回答数は301事業者となった。</p> <p>現時点では単純集計のみを実施しており、今後クロス集計を通じて傾向を分析していく予定。現時点の集計所見は以下のとおりとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者の年代、法人・個人、業種、事業継続年数はいずれも幅広く分布。</li> <li>・企業理念、経営ビジョン、事業計画、就業規則の4項目の整備状況では、すべて定めて</li> </ul>

	<p>いない事業者が 74 事業者、すべて定めている事業者が 30 事業者となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の強みでは「品質」が最多で、次いで「技術力」となっている。</li> <li>・経営状況の満足度は「どちらでもない」を中心に、「不満」「少し不満」がやや多い傾向。</li> <li>・従業員数は 5 人以内の小規模事業者が多数。男女比はほぼ同数。</li> <li>・人材確保状況は「確保できている」が 196 事業者、「できていない」が 105 事業者。</li> <li>・求めている人材はパート・アルバイトが最も多く、次いで社会人経験者の正社員が多い。</li> <li>・不足職種は営業、販売・接客等が上位。</li> <li>・人材確保の課題では「募集しても応募がない」が最多。</li> <li>・コロナ前との比較では増加・変わらない・減少がそれぞれ同程度回答。</li> <li>・売上拡大の課題としては、既存製品の付加価値化、販路開拓、顧客ニーズへの対応が多く挙げられた。</li> <li>・事業承継を考えている事業者は 105 事業者で、そのうち準備を進めているのは 41 事業者。後継者候補は親族が最多。承継想定時期は 10 年以内・10 年超が半数以上を占め、漠然と将来を見据えている事業者が多い印象を受けた。</li> <li>・BCP の策定状況は全体の 12%にとどまり、そもそも BCP を知らない事業者が 86 事業者いた。また、ハザードマップを知らない事業者も 22 事業者いる。</li> <li>・売上面では、市内が主たる売上先の事業者が多く、県外が主である事業者は約 10%。仕入れ先も糸島市、福岡市、県内が中心。</li> <li>・自由意見については一部抜粋している。今後クロス集計を進める中で、基本計画に資する形で分析予定。特に必要な分析項目等があれば共有をお願いしたい。信頼性の高い結果が出た場合、施策や計画の根拠資料とする。</li> </ul>
委員	<p>報告いただいたこのアンケートは市内事業者 301 事業者からの回答が得られており、目を通したが、仮に市内事業者全てが回答したとしてもおおよその傾向や内容に大きな違いは出ないと思われる。</p> <p>現在糸島市商工会が実施しているプレミアム商品券に関して、昨年度から市内事業者が市内で仕入れなどを行う際に活用できる「事業者向けプレミアム付商品券」を 1 億円分発行したが、「市内事業者同士での利用が少ない」「市内では使わないから買わない」という声が届いており、昨年度の実施の際も 1 億円分が完売するのに時間がかかった状況がある。</p> <p>今回の調査においても、やはり市外で仕入れている事業者が多数いる（プレミアム付き商品券が利用できない）という結果が数字にも反映されてくると、今後どうすべきか改めて検討が必要であると感じている。</p> <p>今回のアンケートの内容には非常に優れたもので、アンケートをきっかけに、一つひとつのテーマを深掘りしながら意見交換をしていけば、良い方向性が見えてくるのではないかと考えている。</p>
委員	<p>このアンケートが市内全体の事業者の中でこういった層、どの業種から多く回答を得られているのかという点は非常に重要だと感じている。</p> <p>仮に、事業者向けプレミアム付き商品券で市内仕入を行っているような事業者と、今回のアンケートに回答している層にズレがある場合、実態とアンケート結果に乖離が生まれ、</p>

	<p>実際の課題が見えづらくなる可能性がある。</p> <p>これまで、人材活性化プロジェクトなどを通じて雇用促進を行ってきたが、今回のアンケートに回答している方々がそうした活動的な層（情報感度が高く、積極的に取り組んでいる事業者）に偏っている可能性もある。</p> <p>つまり、本来把握したい「多数の中小企業が本当に感じている課題」が、回答者の偏りによって見えにくくなる懸念がある。これは今回の計画策定にあたって、非常に重要な視点だと考えている。</p> <p>たとえば、今回 301 件の回答のうち、149 件がオンラインでの回答であったが、どの世代が紙で回答しているのかわかると、たとえば IT サポートを必要とする層を見つけれられる可能性があることや、「販路開拓」が課題とされている事業者もいるが、そうした方々がデジタルに弱い層であることが集計で分かれば、販路支援と IT 支援をセットにするような施策設計が考えられる。</p> <p>こうした視点でクロス集計を行えば、より深い分析ができるのではないかと感じた。</p>
会長	<p>続いて議事（3）新たな人材確保に関して、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和6年度に実施した2つの人材確保施策の成果と、今年度の進捗について報告する。</p> <p><b>【市内事業者の人材課題と背景】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産年齢人口の減少により、人材確保は今後ますます深刻化が見込まれる。</li> <li>・過去の事業者アンケートでは、「人が足りないが集まらない」という声が多数。</li> <li>・市内事業者は小規模が多く、従業員数が少ないため、急な欠員への対応が困難なケースも見受けられた。</li> <li>・また、専門部署を設けられず、経営者が複数業務を兼任することが多く成長機会を逃す要因となっている。</li> <li>・中小企業振興基本計画においても、「人材の確保」は重点施策のひとつとして掲げられていることなどを背景に、市では「スポットワーク（スキマバイト）」と「スキルワーク（副業プロ人材の活用）」の2つの手法による支援を進めている。</li> </ul> <p><b>【スキマバイト「タイミー」の活用について】</b></p> <p>株式会社タイミーと令和6年6月に連携協定を締結。まずは認知拡大のために事業者向けセミナーを複数開催。その結果、登録企業数は1年間で2倍の300拠点に増加している。</p> <p>市内の飲食・製造・小売等の企業を中心に多くの求人がマッチングしており、各事業者のマッチング率はいずれも高い水準となっている。</p> <p>令和7年度の方針としては、セミナーの開催は見送り、市内代理店を擁立し、ハンズオンの導入支援を強化していく。</p> <p>また、小規模事業者に向けたアプローチを強化するため、全国の小規模事業者へのアンケートを実施する。糸島市内では、このアンケートの回答率を上げるため、アンケート用紙を発送し、回答を促す。また、10社を抽出しヒアリングを実施する予定。活用事例としてHP等で10社のヒアリング状況を掲載し、啓発を進める。</p> <p><b>【副業プロ人材の活用】</b></p> <p>副業プロ人材の活用については、昨年7月に株式会社カルビンと伴走支援に関する委託</p>

	<p>契約を締結。市内 10 事業者の支援を実施した。各社の経営課題やチャレンジしたい内容に対し、その内容に適したプロフェッショナル人材をマッチング。3か月以上プロ人材と一緒に課題解決等に向けた取り組みを実施していただいた。</p> <p>昨年度取り組んだ 10 社に対しアンケートを実施したため、その集約結果を以下のとおり共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロ人材への報酬額は 30,000 円～33,000 円（税込）。別途、交通費・食事代を支給した事業者もいた。</li> <li>・課題解決への到達度は概ね良好だったが、IT/DX 関連の課題をもつ事業者に関しては、継続取組中の事業者もいる。</li> <li>・一部事業者から、伴走支援の範囲や関与度が不明瞭との意見あったため、反省点として今年度の実施においては事前説明の強化をおこなっている。</li> <li>・10 事業者全てが「プロ人材の活用は有用」と回答。</li> </ul> <p>今後は、当事業の出口として、伴走支援を行う委託業者がいなくても、市や商工会で自走できるよう支援体制の整備が必要との認識を共有した。</p> <p>令和 7 年度は同様に 10 社を募集し、現時点で定員数決定した。今後も進捗を審議会にて報告する予定。</p>
委員	<p>本市における 2 つの人材確保に関する取り組みは、労働力不足・人材確保対策として非常に有効な施策であると考えます。</p> <p>一方で、これらの制度をより多くの企業が活用するには、企業側の経営負担への配慮も重要と考えています。</p> <p>例えば、他市では、スポットワークのマッチング費用に対し、企業の負担軽減につながる補助制度を実施している例がある（手数料の補助等）。</p> <p>糸島市においても、同様に企業が人材を受け入れる際の負担に配慮した支援を検討いただけると、より活用が進むのではないかと考えます。</p> <p>特に、「賃金を払えない」ことを理由に人材確保が難しいという声が多い中で、企業の賃上げ努力を支えるような一歩進んだ施策を、今後ご検討いただければと考えます。</p>
事務局	<p>タイミーとの連携を考えたきっかけとしては、国内のスポットワーク大手という部分もあるが、もう一つの大きな決め手としては、「引き抜き（正規雇用への切り替え）」が可能である点である。</p> <p>現在活用いただいている事業者には、「スポットワークを面接の一環と捉えている」という事業者も出てきており、スポットワーク勤務を経て、その中で優秀な人材を引き抜き正規雇用につなげるといった運用もされている。</p> <p>このように、将来的な雇用を見越した柔軟な運用、正規従業員（社員）を募集し、採用するまでのコストパフォーマンスに秀でていることなども、タイミーと連携を進める上での大きな理由となっている。</p>
委員	<p>法務省が実施している地域活性化起業人等で、自治体そのものに企業の優秀な人材を置くことなども可能になる。副業プロ人材の伴走支援事業なども、さまざまな事業者との調整やコントロールが必要になると思うので、そういった調整役のポストに起業人を据え置</p>

	<p>くことなども可能かもしれない。</p> <p>また、国が二拠点居住を進めている背景もあるため、そういったネットワークを活用し、質の高いダブルワーカー等を導入するなど、中小企業者からすると費用がかからないものの、プロ人材のような新たな視点を入れることで、市内事業者が新たなステージに進むきっかけを生み出すことができるのではないかと思う。</p>
委員	<p>タイミーを活用した事業者から意見を聞くことがあるが、よかった場合とそうでなかった場合の意見の例として、従業員数がある程度いて、仕事が明確に分業されている事業者は割り振りがうまくタイミーの活用が成功しているものの、うまくいかなかったと言われる事業者は、規模が小さくて従業員数も少なく、「何でもやってほしい」と期待しすぎてしまい、仕事の内容が伝わりづらく、仕事を覚えられず悪循環に陥ってしまうケースが見受けられる。</p> <p>小規模事業者、飲食店など従業員5人以下の事業者が多い地域特性もあり、そういった事業者にも使いやすい取り組みになれば素晴らしいと考えている。</p>
委員	<p>今回のプロ人材活用の対象となる10社の多数が販路拡大等、既存商品をいかに売り出すかという課題となっている。中小企業実態調査アンケートにおいても、販路拡大に多くの事業者が課題を抱えていることがわかっているため、今後の基本計画の策定にあたっては、課題解決に繋がるデジタル技術の活用や販売強化策を盛り込むことが重要と考えられる。</p>
会長	<p>続いてその他で何か委員から提案があれば、報告いただきたい。</p>
委員	<p>福岡県中小企業雇用環境改善支援センターと公益社団法人雇用対策協会が実施している地方事業に関する案内を紹介する。</p> <p>この事業では、専門家が中心となって県内企業を訪問し、個別相談、セミナー、合同企業説明会などを行っている。</p> <p>目的は、人材の確保・定着・活用を支援すること。たとえば「ハローワークに求人を出しても人が集まらない」といった悩みを持つ企業に対し、どうすれば人が集まるのかを一緒に考えていく内容になっており、本市の施策とも関連している。</p> <p>県の事業であるため、企業側の費用負担はなく、最大6回まで支援が受けられる。国や県の施策も併せて活用しながら、本市の取り組みの参考にしてほしい。</p>

■閉会